令和６年度　滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会
議事概要

１　開催日時　令和７年（2025年）３月25日（火曜日）
　　　　　　　午後15時00分から午後16時15分まで

２　開催場所　滋賀県防災危機管理センター　大会議室

３　出席委員
　会場出席　　　　秋野委員、坂本委員、﨑山委員、杉山委員、竹下委員、
　　　　　　　　　美濃部委員、山中委員、山根委員
　オンライン出席　大西委員、木村委員、城委員、高木委員、中西委員、
　　　　　　　　　宮川委員、宮野委員
　　　　　　　　　（五十音順、敬称略）

４　内容
（１）開会
（２）議事１　滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の取組状況について
　　　議事２　滋賀県障害者プラン２０２１の進捗状況について
　　　　　　　（各項目のうち、障害者差別解消に関するもの）
（３）閉会

５　議事概要
（１）開会
　〇障害福祉課長から開会あいさつ
（２）議事
　　議事１　滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の取組状況について

（委員長）
　それでは、次第に従って議題を進めてまいりたい。まず議題1の滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の取組状況について、事務局から説明願う。

（事務局）
（資料1－1、資料1－2、資料2に基づき説明）

（委員）
　3点意見を言わせていただく。
　1点目は、会議の回数が少なすぎること。令和5年度に条例見直し小委員会が1回開催されたが、手話等による意思疎通等促進条例に関する議論のみで、共生社会づくり条例の見直しの議論はなかった。それから1年半が経ったが、いまだに条例見直し小委員会が開催されていない。令和7年度に小委員会を複数回開催すると事務局から説明があったが、これまでの県の会議の持ち方には疑問を持っている。その上で、会議の時間が1時間と限られているため、制度のことに絞って意見を言う。
　2点目は、合理的配慮助成金について。1年目は100 件以上の申請があったと記憶しているが、2年目以降は10 件にも満たない結果と聞いている。原因は、1年目は満額の助成だったが、2年目以降は上限が 1/2 の助成となったためと考えている。予算は 150 万円計上しているが、使い切らずに多額が余っている状況。予算額を満たすまでは満額助成とすべき。せっかくの予算を使いきれないのはもったいない。
　3点目は、共生社会サポーターが 73 件となったとのことであるが、ホームページにはエクセルで作成された箇条書きの一覧表が掲載されているだけである。例えばデータベース化してバリアフリーという項目をクリックすると段差がないところが出てくる等、見やすくわかりやすくする工夫が必要。事務負担も大きいが、3年後くらいに実現できれば良いのではないかと考える。

（事務局）
　1点目の会議の開催について反省すべきところ。令和7年度は条例見直しの検討のため、複数回会議を開催させていただく。これをきっかけに、それ以降も複数回会議を開催したい。
　2点目の合理的配慮助成金について、補助率を変更したことにより件数が減っている。定額助成とすることは難しいが、それ以外に助成要件の変更を検討するなど工夫を行っていきたい。
　3点目の共生社会サポーターのホームページについて、県のホームページ全体がわかりにくく見にくい。県のホームページも改修される予定なので、それに合わせ少しでも見やすいホームページとするとともに、サポーターになっていただいた事業所の皆様にメリットを感じていただけるよう工夫をしたい。

（委員）
　相談件数の資料をまとめていただいているが、電話、メール、直接の面談なのか、それぞれ件数を記載いただきたい。また、現地調査を行ったのか、解決したのか未解決なのかなど明記されていないので、次回の会議の報告の際には、はっきりと報告いただきたい。
　また、令和5年度の相談件数は 81 件との報告であるが、実際にはもっとあるはずだと思う。相談窓口がわからないので相談できないということがあるかもしれない。また、各市町に上がってきた相談を含めているのかどうか、各市町との連携があるのかどうか、そ

ういったこともわかるような資料の作成をお願いしたい。

（事務局）
　今すぐに細かい件数等のお答えはできないので、確認して報告させていただきたい。

（委員長）
　次回の委員会で報告をお願いする。

（委員）
　仕方がないという見解。

（委員長）
　次回の委員会までに報告の方法を検討いただきたい。

（委員）
　先日、県立美術館に行った。目が見えにくいので、看板を頼りに点字ブロックに従って歩いていたが、看板の表示が不十分であった。
　残念だったことは、美術館の入り口の手前まで点字ブロックがあるが、その先はスロープではなく階段であった。既存の建物に点字ブロックを敷くのであれば階段でも仕方ないが、新築された建物なのに、階段でなくスロープがよかったと残念に思った。
　共生社会づくり条例があるので、県立施設や道路の建設の際、企画の段階で障害者の意見を取り入れた施設づくりをすべきであるが、県の見解をお聞きしたい。

（委員長）
　この秋の障害者スポーツ大会の施設建設の際には、障害当事者も参画し広く意見をきかれるなど、県の姿勢も変わってきている。今回の県立美術館については、新築から大規模改修に変わったため、参画ができていなかったのではないかと思っている。

（事務局）
　県としても、最近では障害のある人を含めて様々な方の意見を聞いて施設整備を進めるように変えようとしている。現在、医療福祉拠点として大津第２合同庁舎の建設に向けて準備を進めているが、設計にあたり、様々な方から意見を聞いて進めているところ。
　不十分な点や改善点等があれば、お伝えいただきたい。

（委員長）
　今の議論を生かしながら、取組を進めていただきたい。

議事２　滋賀県障害者プラン２０２１の進捗状況について
（各項目のうち、障害者差別解消に関するもの）

（事務局）
（資料3に基づき説明）

〇特に意見なし。

※議事２の説明時にオンライン出席者への音声の乱れがあり、聞き取りにくい状況となる。

（委員長）
事務局で音声の乱れの原因について調査し、次回の会議時にはそのようなことがないようにしていただきたい。

（委員）
本来であれば現地に出席したいところであったが、出席ができずオンラインでの出席となった。このように会議の環境が整えられていない状況は、合理的配慮の提供がされていないという思いもある。こういったことが起こらないよう、今後は配慮願いたい。
例えば、資料の画面共有を行い、指し示しながらどこを説明しているのかを手話通訳に伝え、資料を読んでもらうというのも一つの方法だと思う。会議の方法を工夫いただきたい。

（委員長）
画面共有でどこを読んでいるかを示してほしいという希望があった。今後はこのようなことがないよう進めていただきたい。

（３）　閉会